

# *IEEJ NEWSLETTER*

*No. 45*

2007.6.4 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

## 目次

1. 理事長メッセージ
2. 海外出張ハイライト：OPEC-IEA 共同ワークショップ
3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
4. 中東ウォッチング：安倍首相の中東訪問の意義
5. 審議会ハイライト

---

## 1. エネルギー安全保障確立のために

5月14日、IEAの閣僚会議の前に世界のエネルギー専門家（有力企業のCEO、世銀部長など18名）が参加して、「**エネルギー安全保障を改善するために何をすべきか**」というブレインストーミング会議が行われた。日程の都合で出席できなかったが、以下の資料を送付し、全員に配布されたので、その要約を紹介させていただく。

今後のエネルギー問題を考える際には、中国やインド等を国際政策メカニズムの中に取り込むことが不可欠である。第1にすべきことは、省エネルギーの推進による「**需要の抑制**」であり、そのために、以下のような取り組みが必要である。

・「運輸」「建設」「産業」等の分野別にトップランナーへの収斂を目標として、部門

### 別アプローチの採用と各国別のピアレビュー（専門家間の相互評価）の実施

- ・「省エネルギー等管理制度の構築」、「実行の指導」等にあたる人材の育成と確保
- ・「規制」と「インセンティブ」の有機的活用

第2に、一次エネルギーのベストミックスと供給源の分散化を実現することである。まず、アジアでは石炭の比率が今後とも高いことから、「クリーンコール・テクノロジー」が特に重要である。次に「原子力」は、アジア各国で新增設意欲が高まっており、中核エネルギー源の一つに育っていくと見込まれる。その前提として「平和的利用の徹底」、「安全の確保」、「安全な核廃棄物の処理」への対応が不可欠である。早急に“GNEP”や“MNA”等の構想の具体化、NPTの再構築に取り組む必要がある。また、「安全の確保」には民間部門の相互認証を活用するため、“WANO”の強化を図る。原子力の推進には、各国の“政”“官”の役割分担に応じた腰の振れない政策が必要である。それを長期に支えるには、国際合意が有益なので、IEAの場でも検討すべきである。さらに、原子力をクリーンエネルギーとして、CDMの対象となるようUNFCCC等にIEAからも提案し、実現を図ることは、今後の導入促進に役立つ。

再生可能エネルギーについては、太陽光、風力、燃料電池、バイオ燃料が重要である。燃料電池については、世界の競争が激化するplug-in-hybridが注目される。バイオ燃料については、「食」と「燃料」の両立を可能にするためサプライチェーン全体の改革の観点に立ち、生態系に悪影響を与えないバイオテクノロジーによる収穫の拡大、セルロースからの燃料生産技術の2010年頃の商業化が期待されている。

石油・天然ガスの投資促進については、産油国における石油埋蔵量へのより自由でオープンなアクセスを拡大するために、“WTOルール”に“海外直接投資（FDI）の自由化”を取り込む。また、ガス版OPECについては、「オープンな市場形成」の点から好ましくないので注視する必要がある。しかし、LNGが中心となるアジアでは、液化・気化プラントの増設の動向や、投資回収等を考えると、取引の自由度には制約があるので、“price formula”の変更や「取引の柔軟化」等への影響が懸念される。ただし、天然ガスについても、緊急時対応策の強化の検討が必要である。

第3に、「資源供給国との国際協力の深化」による「供給の安定」を進めてほしい。

産消対話を深めるとともに、**産油国との「石油の共同備蓄」等の具体策の検討も必要**である。消費国の「国家備蓄基地」の活用を前提に、協力を表明した産油国の石油を備蓄し、**緊急時には IEA のルールに沿って放出するスキームとし、平常時には輸入基地として使う**ことで産消両国の長期安定関係の構築に寄与できないかと思う。

もう一の例として、**資源ナショナリズムへの対応については**、ある程度の説得性のある理由に基づき、かつ予見可能性がある場合には、消費国としての対応策を建設的に提案することも必要ではないか。**例えば、“demand security”の要請に対しては下流部門への産油国投資を受け入れることの意義を IEA で検討してみてはどうか。**基本は、いかに産油国との「信頼性」(Trust)を構築するかという点である。

しかし、ここで大切なのは、**いずれの資源ナショナリズムへの対応も、主要消費国が同じ方針で臨むこと**であり、この意味でも**中国・インド等のアジア諸国の取り込みが重要**である。ただ、この問題への基本的解決策は**“R & D”を強化して、消費国側の選択の幅を広げること**に尽きる。各国政府が共同活動も含め、研究投資のために支出の増大、税制上の支援等を行うことも必要である。

最後に、**エネルギー市場における「実物市場」と「金融の流れ」の一体化を踏まえて、IEA に以下のような具体策を検討いただきたい。**

- ・ エネルギーに絡むマネーフローを分析し、そこから**エネルギー市場での投資の動向、産油国の政策決定に及ぼす歳出動向と財政収支、ベンチャー資本等による技術開発の焦点等を分析し、発信する。**
- ・ 省エネ技術の開発・普及や安定供給に資するインフラ建設等のプロジェクトから、**世界の良き先例となる案件をブレークスルー・プロジェクトとして IEA と世銀・ADB 等が選定し、金融支援や世界への成果発信をする。**
- ・ 現在のエネルギー関連融資で**事実上の世界標準となっている世銀ルールについて、原子力やクリーンコール等を進める上で、もっと前向きにルールを変更する。**

このような具体策を検討することにより、政策の戦略的な推進手法の一環として「資本市場」の分析や「国際金融機関」との連携が深まるはずである。

(理事長 内藤正久)

## 2. 国際出張ハイライト : OPEC-IEA 共同ワークショップ

5 月 17-18 日、「アジアの石油需要の将来に関する不確実性と挑戦」と題する第 5 回 OPEC-IEA 共同ワークショップがインドネシアで開催された。そこでは、**アジアの石油需要が増加するという方向性については合意があったが、需要増加の度合いについては様々な将来像がありうる、という議論となった。**

大別すると、①経済成長やモータリゼーションの予想以上の進展で、想定されるより大幅な需要増が発生する可能性を指摘する立場、②中国、インドなどにおけるエネルギー・環境政策（省エネ、代替エネ等の促進）の結果、アジアの石油需要が予想より低くなる可能性を指摘する立場、**の二つの異なる見方が議論された。前者は消費国側の見方であり、需要増大に対応した投資促進が市場安定化のために重要との見解につながり、後者は産油国としての立場から、消費国政策に起因する需要の下振れリスクを考慮して投資に慎重にならざるを得ない、という見解につながる。**

また、供給制約による需要への影響についてより分析を行うべき、という見解もあった。すなわち、通常の需要見通しではマクロ経済の前提等から需要を導出し、供給はそれを賄う形で均衡するという想定があるが、**今後の国際エネルギー市場においては、供給制約・エネルギー高価格の下でアジアの需要増が現実には大幅に抑制されるというシナリオも考えるべきではないか、との見解である。**今後、アジアのエネルギー長期展望を行う場合、上述した様々な可能性を踏まえた将来見通しを行うことが有意義であろう。また、**中国やインドなどの市場データのより正確でタイムリーな情報収集・共有も、将来見通しや政策展開の基礎となる点で極めて重要**である。

産消関係は、過去様々な経緯を経て今日は基本的に協調・対話路線がとられている。しかし、消費国側でのエネルギー安全保障を巡る懸念の高まり、産油国側での資源ナショナリズム的な動きの台頭等、国際エネルギー情勢には、今後の産消対話の展開に様々な影響を及ぼしうる変化が現れている。**わが国は、産消双方とのネットワークを一層強化し、主要国の最新の政策動向を分析しつつ、エネルギー安全保障確保のためのイニシアティブ・主張を適切に発信、展開していくことが重要**であろう。

(戦略・産業ユニット 研究理事 小山堅)

### 3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

#### (中国・スーダン関係)

中国のアフリカでの相手国の政治体制、政治状況には目もくれない石油をはじめとする天然資源のやみくもな資源漁りが、国際社会の注目を集めている。例えば、今年初めに行われた胡錦濤国家主席によるアフリカ 8ヶ国の歴訪が、ダルフル問題のあるスーダンや圧制国家とされるジンバブエを含むものであったことが国際社会、特に米国から批判されている。

スーダン政府と民兵組織が、03年から激しくなったスーダン東部の反政府組織（ともにアラブ系）との衝突の中で多数の虐殺を行ない（国連推定で 20 万人、エコノミスト誌によれば 30 万人）、多数の避難民（国内外合わせて国連推定で 250 万人）を出し、「世界最悪の人道危機」と言われている。国連、欧米諸国、アフリカ連合などが危機終息のために種々の措置をとり、スーダン政府に働きかけ、圧力をかけて来たが、中国はスーダン政治不介入の立場から国際社会に協力することには一貫して消極的な姿勢をとってきた。この間、中国はスーダンとの経済関係を緊密化させ、スーダンの石油事業の大半は中国の影響下におかれ、スーダンの昨年の石油輸出額は 60 億ドルであったが、このうち半分は中国向けであった。

このような中国のスーダンとの関係を非難して、3月末有名女優のミア・ファローがウォールストリート・ジャーナル紙に「ジェノサイド五輪」と題した意見記事を掲載して、来年の北京オリンピックをボイコットすることを呼びかけた。これが米国世論に火を付けて、米議会議員 108 人が 5 月 9 日胡錦濤主席あてに書簡を送り、中国がスーダンに対して正しい対応をしないのであれば、米国の北京五輪のボイコットにも繋がると警告し、10日には共和党の議員グループがブッシュ大統領に書簡を送り、スーダンに対してもっと効果のある制裁措置をとるべしと要請した。また、5月8日にはアムネスティ・インターナショナルが、中国とロシアがスーダン政府側に対して武器を輸出している（安保理禁輸決議違反）との報告書を公表した。

中国は、北京オリンピック・ボイコットまで論じられた上記の如き動きを受け、4月になって特使をスーダンに派遣し、国連 PKO 部隊の受け入れを説得する努力を行

った。また、5月に入って大使クラスの中国政府のアフリカ特別代表を任命し、スーダン・ダルフル問題を担当すると発表した。今後国際社会との関係で中国がダルフル問題にどのように対応して行くのか注目される。

### (ロシア・エストニア関係)

ロシアとバルト3国の1国であるエストニアとの関係が緊張している。事の発端は、エストニアが首都タリンの中心部にあったソ連軍戦勝記念碑(旧ソ連軍兵士像)を4月末に郊外に撤去したことである。これに対しエストニアのロシア系住民の一部がタリンでデモを行ない、モスクワではロシアの愛国団体がエストニア大使館を包囲して、事実上封鎖し、ロシア当局はこれを黙認した。この記念碑はロシアにとっては対ナチ戦争勝利の記念であるが、エストニアにとってはソ連による占領のシンボルであった。今般のエストニアの動きはロシアにとっては「冒瀆」であり、プーチン大統領も強く批判した。ロシアは5月になってエストニアへの石油輸出を一時停止した。

ロシアの反発の強さはプーチン政権の歴史観の本質に触れるものであり、エストニアだけの問題ではない。エリツィン大統領はソ連と言う過去との訣別にロシアの行方を求めたが、プーチン大統領は、ロシアはソ連の後継国であり、ロマノフ王朝以来のロシアの「栄光」を求めるのが、ロシアの使命であるとの歴史観に立っている。プーチン大統領からみれば対ナチ戦争の勝利はソ連の存在を最も直接的に正当化するものであった。エリツィン大統領はソ連を解体したが、プーチン大統領はソ連の崩壊は20世紀における最大の地政学的悲劇であったと述べている。プーチン政権の旧ソ連圏諸国に対する近年の強硬外交は、上記の如きプーチン大統領の歴史観を知って初めて理解できることである。

日ロ関係においても、エリツィン大統領は1993年の東京宣言の前文で「全体主義(注:スターリンの拡張主義を指す)を克服する」と宣言し、法と正義に基づき北方4島の帰属を画定し、平和条約を締結すると規定したが、現在のプーチン政権は、4島に対するロシアの主権は国際法的に画定されており、これは日本による侵略戦争の結果であるとまでする立場をとっているが、この日ロ間の問題をとっても2つの政権の立場には180度の違いがある。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

#### 4. 中東ウォッチング：安部首相の中東訪問の意義

安倍首相は、4月28日から5月2日までサウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、カタール、エジプトの中東5カ国を歴訪した。日本の首相がサウジ・エジプトを訪問するのは2003年の小泉首相以来4年ぶり、UAEとカタールの訪問は1978年の福田首相以来、実に29年ぶり、クウェートにいたっては現職首相による初訪問であった。日本の原油輸入の約90%が中東からというわりには日本の首相による中東訪問は明らかに少なすぎた。その意味で、とくに具体的な成果はなくとも、首脳レベルでの関係が緊密化するという点だけでも今回の訪問はプラスとなるだろう。

今回の中東訪問について、日本ではエネルギー安全保障の問題と絡める報道ぶりが目立ったが、それぞれの国における首相の発言は経済面だけでなく、政治・文化・教育といった従来、それほど重視されなかった分野にも力点が置かれたことは注目していいだろう。首相が頻繁に使っていた「重層的な関係」「新時代」といった表現はその表れといえる。また180人もの大規模経済ミッションが同行したことは、日本の中東に対するコミットメントが政府レベルのみならず、民間にも共有されていることを印象づけた。

むろん、各国と発表した共同声明でいずれもイラク問題、中東和平、レバノン情勢、イランの核問題など中東の政治問題で日本の積極的関与が謳われたこと自体も、すべてエネルギー安全保障のためと言われればそれまでかもしれない。一方、中東諸国との関係ではあまり大きな意味はないが、共同声明で日本の安保理常任理事国入りへの支持や北朝鮮の拉致問題解決への言質等を含めたことは日本側の成果と言えよう。

5月1日付フィナンシャル・タイムズ紙は、今回の安倍首相の訪問に関し、少なくとも3つのポイントがあると指摘する。第1は、石油関連プロジェクトに対する日本政府のより直接的な関与を獲得すること。第2は、日本の中東への投資を多様化すること。日本からの投資によって中東が石油依存経済から脱却する手助けをし、それによって域内の政治的安定を醸成するという考えだ。第3は、日本を中東が抱えるさまざまな紛争の調停役にしていこうというものである。

(中東研究センター 研究理事 保坂修司)

## 5. 審議会ハイライト

### ○ 第 26 回電気事業分科会 (5 月 18 日)

これまでの制度改革に係る検討結果として、「原子力発電投資環境整備小委員会」及び「電力系統の構成及び運用に関する研究会」の報告書の説明後に、電事連、PPS (エネット)、発電事業者 (東京ガス)、電力系統利用協議会、日本卸電力取引所から報告があった。質疑応答での主な論点は以下の通りである。

- ・ CDM の活用や**電力会社の水力・原子力を既得権益とみなしてクレジットの考え方で再割当てする等の選択肢の提案**や、電力会社が原子力等を市場に出しやすいように価格インセンティブの枠組みを検討すべきとの意見が出されたが、**事業者からは原子力等を既得権益とする考え方への違和感**が示された。
- ・ 同時同量や託送制度など論点が非常に細かくなっていること、**PPS の生き残りは市場リスクの問題**であるとの意見が出る一方、**非対称的な競争の枠組みやリアルタイム市場など需給を反映した卸価格の仕組みを作るべき**、電力会社は会計分離を行っているが公平性立証を強化すべきではないか等の意見もあった。
- ・ 自由化を巡る環境変化を見据えて、競争者が生き残れるかを踏まえた検討を行うべき、**電力取引の活性化が必要**ではないか、**国際的な動きを踏まえ全面自由化という選択肢を放棄すべきではない**等の意見があったが、**競争自体を目的とすべきではない**という意見も出された。

様々な意見が出たが、**環境保全、安定供給及び効率化 (競争環境整備) の問題が別々の文脈で語られて、全体として整合性が取れていない**ように感じた。また**全面自由化の是非は、こうした各問題の解決への取り組みの中で判断される**との印象を受けた。PPS や発電事業者が、自由化市場で一定の規模を獲得するようになったことを踏まえ、**環境保全及び安定供給の領域で、各事業者がどういった役割を担うべきか**という**制度の基本概念に関する整理が必要**ではないかと思われる。

(電力・ガス事業 G・省エネ G グループリーダー 小笠原 潤一)